

7. 心とからだについて

問 25 あなたは、心とからだの健康のために、どのような取り組みが必要だと思いますか。
次の中から選んでください。(〇はいくつでも)【n=891】

心とからだの健康のために必要な取り組みについては、「心とからだの健康にかかわる相談の充実」が 49.2%で最も高く、「健康診断の機会の充実」が 41.5%、「女性専門外来の設置・普及」が 19.5%が続いています。

前回調査と比較すると、「健康診断の機会の充実」が 12.4 ポイント減少した一方で、「性の多様性に対する理解を進める啓発・情報提供の推進妊娠・出産・避妊・中絶などの自己決定権について学習する機会の提供」は 2.3 ポイント増加しました。

市民調査と比較すると、「心とからだの健康にかかわる相談の充実」は 6.7 ポイント高く、市職員の方がより重視していることがわかります。一方で、「健康診断の機会の充実」は 11.1 ポイント、「女性専門外来の設置・普及」は 4.5 ポイント、「思春期外来の設置・普及」は 4.3 ポイント、それぞれ市民より低い結果となりました。

	2024年	2019年
健康診断の機会の充実	41.5%	53.9%
心とからだの健康にかかわる相談の充実	49.2%	52.8%
女性専門外来の設置・普及	19.5%	23.9%
性の多様性に対する理解を進める啓発、情報提供の推進	17.3%	19.3%
妊娠・出産期における健康支援	16.4%	16.4%
男性更年期外来の設置・普及	12.8%	15.7%
妊娠・出産・避妊・中絶などの自己決定権について学習する機会の提供	10.7%	8.4%
不妊に関する情報提供・相談の充実	8.6%	10.4%
思春期外来の設置・普及	7.7%	9.7%
その他	5.1%	7.6%
わからない	12.5%	8.7%
特に必要なことはない	4.5%	3.0%
無回答	0.0%	2.1%

	市民	市職員
健康診断の機会の充実	 52.6%	 41.5%
心とからだの健康にかかわる相談の充実	 42.5%	 49.2%
女性専門外来の設置・普及	 24.0%	 19.5%
妊娠・出産期における健康支援	 17.6%	 16.4%
男性更年期外来の設置・普及	 14.8%	 12.8%
性の多様性に対する理解を進める啓発、情報提供の推進	 14.4%	 17.3%
思春期外来の設置・普及	 12.0%	 7.7%
妊娠・出産・避妊・中絶などの自己決定権について学習する機..	 11.3%	 10.7%
不妊に関する情報提供・相談の充実	 9.4%	 8.6%
その他	 5.4%	 5.1%
わからない	 9.8%	 12.5%
特に必要なことはない	 5.4%	 4.5%
無回答	 2.6%	 0.0%

性別にみると、男女ともに「心とからだの健康にかかわる相談の充実」が最も高く求められており、特に女性は 57.3%と、男性（43.8%）より 13.5 ポイント高く、健康課題に対応する相談窓口の充実が求められています。次いで、「健康診断の機会の充実」は男女ともに重要視されています。また、「女性専門外来の設置・普及」に対するニーズは女性が圧倒的に高く、29.6%と男性（12.5%）を 17.1 ポイント上回っています。一方で、「男性更年期外来の設置・普及」は男性（13.7%）が女性（11.6%）より 2.1 ポイント高くなっています。さらに、女性では「性の多様性に対する理解を進める啓発、情報提供の推進」「妊娠・出産・避妊・中絶などの自己決定権について学習する機会の提供」「不妊に関する情報提供・相談の充実」「思春期外来の設置・普及」などの項目で男性を 2～7 ポイント上回っています。

性別

	男性	女性	その他
健康診断の機会の充実	41.4%	42.1%	0.0%
心とからだの健康にかかわる相談の充実	43.8%	57.3%	0.0%
女性専門外来の設置・普及	12.5%	29.6%	33.3%
性の多様性に対する理解を進める啓発、情報提供の推進	14.4%	21.6%	0.0%
妊娠・出産期における健康支援	16.3%	16.3%	33.3%
男性更年期外来の設置・普及	13.7%	11.6%	0.0%
妊娠・出産・避妊・中絶などの自己決定権について学習する機会の提供	8.2%	14.4%	0.0%
不妊に関する情報提供・相談の充実	7.8%	10.0%	0.0%
思春期外来の設置・普及	7.0%	8.6%	33.3%
その他	6.1%	3.6%	0.0%
わからない	13.3%	11.1%	33.3%
特に必要なことはない	5.7%	2.8%	0.0%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%

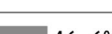
男性【n=527】、女性【n=361】、その他【n=3】

8. ドメスティック・バイオレンス(DV)(配偶者・恋人などからの暴力)について

問26 あなたは、次の言葉についてご存じですか。①～⑥の項目について、あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。【n=891】

言葉の認知度については、「①ドメスティック・バイオレンス (DV)」「②セクシュアルハラスメント」「③パワーハラスメント」「④モラルハラスメント」「⑤マタニティハラスメント」の認知度が90%以上と高くなっています。

前回調査と比較すると、「①ドメスティック・バイオレンス (DV)」「⑤マタニティハラスメント」「⑥パタニティハラスメント」では「内容を知っている」と回答した割合が増加しており、認知度が向上しています。特に、「①ドメスティック・バイオレンス (DV)」は11.5ポイント増加しました。また、「⑤マタニティハラスメント」は2.7ポイント増加、「⑥パタニティハラスメント」は6.5ポイント増加となり、ハラスメント問題への関心が高まっていることがうかがえます。一方で、「⑥パタニティハラスメント」については「知らない」と回答した割合が46.6%と圧倒的に高く、まだ十分に認知されていないことが課題となっています。

		内容を知っている	言葉を聞いたことはあるが、内容までは知らない	知らない	無回答
問26① ドメスティック・ バイオレンス (DV)	2024年	 96.3%	2.9%	0.8%	0.0%
	2019年	 84.8%	4.4%	0.3%	0.5%
問26② セクシュアルハラスメント	2024年	 97.2%	2.2%	0.6%	0.0%
	2019年	 97.6%	2.0%	0.0%	0.5%
問26③ パワーハラスメント	2024年	 96.1%	3.0%	0.9%	0.0%
	2019年	 97.3%	2.1%	0.2%	0.5%
問26⑤ マタニティハラスメント	2024年	 93.3%	5.9%	0.8%	0.0%
	2019年	 90.6%	7.0%	2.0%	0.5%
問26⑥ パタニティハラスメント	2024年	 31.9%	 21.5%	 46.6%	0.0%
	2019年	 25.4%	 19.0%	 54.8%	0.8%

市民調査と比較すると、すべての項目で「内容を知っている」と回答した割合が市民を上回っています。特に、「⑤マタニティハラスメント」では 25.7 ポイント、「④モラルハラスメント」では 23.7 ポイント、それぞれ市民を上回っており、市職員のハラスメント問題への関心が高いことがうかがえます。

		内容を知っている	言葉を聞いたことはあるが、内容までは知らない	知らない	無回答
問26① ドメスティック・バイオレンス (DV)	市民	 83.2%	 9.5%	 4.2%	 3.1%
	市職員	 96.3%	 2.9%	 0.8%	 0.0%
問26② セクシュアルハラスメント	市民	 80.6%	 12.4%	 3.2%	 3.8%
	市職員	 97.2%	 2.2%	 0.6%	 0.0%
問26③ パワーハラスメント	市民	 81.4%	 11.2%	 3.5%	 4.0%
	市職員	 96.1%	 3.0%	 0.9%	 0.0%
問26④ モラルハラスメント	市民	 68.4%	 20.3%	 6.8%	 4.4%
	市職員	 92.1%	 6.8%	 1.0%	 0.0%
問26⑤ マタニティハラスメント	市民	 67.6%	 17.6%	 10.1%	 4.7%
	市職員	 93.3%	 5.9%	 0.8%	 0.0%
問26⑥ パタニティハラスメント	市民	 16.1%	 19.1%	 60.0%	 4.8%
	市職員	 31.9%	 21.5%	 46.6%	 0.0%

性別にみると、男女ともに「①ドメスティック・バイオレンス（DV）」「②セクシュアルハラスメント」「③パワーハラスメント」「④モラルハラスメント」「⑤マタニティハラスメント」の認知度が高く、90%以上が「内容を知っている」と回答しています。特に、「⑤マタニティハラスメント」は女性の認知度が95.3%と、男性（91.8%）を3.5ポイント上回っています。一方で、「⑥パタニティハラスメント」の認知度は男女ともに依然として低いものの、男性（33.0%）が女性（30.2%）を2.8ポイント上回っています。

性別

		内容を知っている	言葉を聞いたことはあるが、内容までは知らない	知らない	無回答
問26① ドメスティック・バイオレンス（DV）	男性	 95.6%	3.0%	1.3%	0.0%
	女性	 97.2%	2.8%	0.0%	0.0%
	その他	 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
問26② セクシュアルハラスメント	男性	 96.6%	2.5%	0.9%	0.0%
	女性	 98.1%	1.9%	0.0%	0.0%
	その他	 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
問26③ パワーハラスメント	男性	 95.4%	3.2%	1.3%	0.0%
	女性	 97.0%	2.8%	0.3%	0.0%
	その他	 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
問26④ モラルハラスメント	男性	 92.4%	6.6%	0.9%	0.0%
	女性	 91.7%	7.2%	1.1%	0.0%
	その他	 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
問26⑤ マタニティハラスメント	男性	 91.8%	7.2%	0.9%	0.0%
	女性	 95.3%	4.2%	0.6%	0.0%
	その他	 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
問26⑥ パタニティハラスメント	男性	 33.0%	 23.1%	 43.8%	0.0%
	女性	 30.2%	 19.4%	 50.4%	0.0%
	その他	 33.3%	0.0%	 66.7%	0.0%

男性【n=527】、女性【n=361】、その他【n=3】

問 27 あなたは、ドメスティック・バイオレンス（DV）（配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力）を受けた経験がありますか。次の中から選んでください。（○は1つ）【n=891】

ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けた経験については、「暴力を受けたことはない」が 94.8%で最も高く、「過去に暴力を受けたことがある」が 4.9%、「現在も暴力を受けている」が 0.2%で続いています。

前回調査と比較すると、数値に大きな変化はみられません。

市民調査と比較すると、「暴力を受けたことはない」は市民を 8.2 ポイント上回っています。

性別にみると、「過去に暴力を受けたことがある」は女性が男性を 7.0 ポイント上回っています。一方、「暴力を受けたことはない」は男性が女性を 6.6 ポイント上回っています。

	2024年	2019年
過去に暴力を受けたことがある	4.9%	5.2%
現在も暴力を受けている	0.2%	0.5%
暴力を受けたことはない	94.8%	93.3%
無回答	0.0%	1.1%

	市民	市職員
過去に暴力を受けたことがある	9.5%	4.9%
現在も暴力を受けている	0.4%	0.2%
暴力を受けたことはない	86.6%	94.8%
無回答	3.6%	0.0%

性別

	男性	女性	その他
過去に暴力を受けたことがある	2.1%	9.1%	0.0%
現在も暴力を受けている	0.4%	0.0%	0.0%
暴力を受けたことはない	97.5%	90.9%	100.0%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%

男性【n=527】、女性【n=361】、その他【n=3】

年齢別にみると、「過去に暴力を受けたことがある」は 60 歳以上で 7.4%と最も高くなっています。

年齢別

	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
過去に暴力を受けたことがある	4.5%	2.9%	5.8%	4.4%	7.4%
現在も暴力を受けている	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%
暴力を受けたことはない	95.5%	97.1%	93.5%	95.6%	92.6%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

18～29 歳 【n=89】、30～39 歳 【n=136】、40～49 歳 【n=310】、50～59 歳 【n=275】、60 歳以上 【n=81】

問 28 問 27 で「過去に暴力を受けたことがある」または「現在も暴力を受けている」に○印をつけた方におたずねします。
 あなたは、どんな暴力を受けましたか。次の中から選んでください。(○はいくつでも)
 【n=46】

受けた暴力の種類については、「身体的暴力」が 71.7%で高く、「精神的暴力、物の破壊」が 52.2%が続いています。

前回調査と比較すると、「身体的暴力」が 14.9 ポイント、「経済的暴力」が 8.8 ポイント、「社会的暴力」が 5.0 ポイント、それぞれ増加しました。一方、「精神的暴力、物の破壊」は 20.8 ポイント減少しました。

市民調査と比較すると、「社会的暴力」は 10.5 ポイント、「経済的暴力」は 9.8 ポイント、「身体的暴力」は 7.1 ポイント、それぞれ市民を上回っています。一方、「精神的暴力」は 12.4 ポイント、「性的暴力」は 4.6 ポイント、それぞれ市民より低い結果となりました。

	2024年	2019年
身体的暴力	 71.7%	 56.8%
精神的暴力、物の破壊	 52.2%	 73.0%
社会的暴力	 23.9%	 18.9%
経済的暴力	 19.6%	 10.8%
性的暴力	 17.4%	 18.9%
その他	 2.2%	 5.4%
無回答	0.0%	0.0%

	市民	市職員
身体的暴力	 64.6%	 71.7%
精神的暴力、物の破壊	 64.6%	 52.2%
性的暴力	 22.0%	 17.4%
社会的暴力	 13.4%	 23.9%
経済的暴力	 9.8%	 19.6%
その他	 7.3%	 2.2%
無回答	0.0%	0.0%

性別にみると、「身体的暴力」は男性が女性を 7.2 ポイント、「経済的暴力」は 4.9 ポイント、「精神的暴力」は 2.3 ポイント、それぞれ上回っています。一方、「性的暴力」は女性が男性を 13.5 ポイント上回っています。

性別

	男性	女性	その他
身体的暴力	 76.9%	 69.7%	0.0%
精神的暴力、物の破壊	 53.8%	 51.5%	0.0%
社会的暴力	 23.1%	 24.2%	0.0%
経済的暴力	 23.1%	 18.2%	0.0%
性的暴力	 7.7%	 21.2%	0.0%
その他	 7.7%	0.0%	0.0%
男性【n=13】、女性【n=33】	0.0%	0.0%	0.0%

問 29 問 27 で「過去に暴力を受けたことがある」または「現在も暴力を受けている」に○印をつけた方におたずねします。

あなたは、暴力を受けたとき誰に相談しましたか。次の中から選んでください。

(○はいくつでも)【n=46】

暴力を受けたときの相談先については、「相談しなかった」が 54.3%で最も高く、「家族・親族」が 17.4%、「友人・知人」が 15.2%、「警察署」が 8.7%が続いています。

前回調査との比較については、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の項目が 2024 年調査より新たに追加した項目のため、比較していません。

市民調査と比較すると、「三重県人権センターなど、その他の県の機関」は 3.1 ポイント、「相談しなかった」は 3.1 ポイント、「市役所」は 1.9 ポイント、それぞれ市民を上回っています。一方、「家族・親族」は 9.4 ポイント、「友人・知人」は 5.5 ポイント、「警察署」は 4.7 ポイント、「その他」は 4.2 ポイント、それぞれ市民より低い結果となりました。

	2024年	2019年
家族・親族	17.4%	24.3%
友人・知人	15.2%	29.7%
警察署	8.7%	5.4%
医師その他医療関係者	2.2%	2.7%
市役所	4.3%	5.4%
三重県配偶者暴力相談支援センター(三重県女性相談所)	0.0%	0.0%
みえ性暴力被害者支援センター よりこ	0.0%	
三重県男女共同参画センター(フレンテみえ)	0.0%	2.7%
三重県人権センターなど、その他の県の機関	4.3%	0.0%
人権擁護委員	0.0%	0.0%
民間支援団体	0.0%	0.0%
その他	4.3%	2.7%
相談しなかった	54.3%	51.4%
無回答	0.0%	8.1%

	市民	市職員
家族・親族	 26.8%	 17.4%
友人・知人	 20.7%	 15.2%
警察署	 13.4%	 8.7%
医師その他医療関係者	 4.9%	 2.2%
市役所	 2.4%	 4.3%
三重県配偶者暴力相談支援センター(三重県女性相談所)	 2.4%	 0.0%
みえ性暴力被害者支援センター よりこ	 1.2%	 0.0%
三重県男女共同参画センター(フレンテみえ)	 1.2%	 0.0%
三重県人権センターなど、その他の県の機関	 1.2%	 4.3%
人権擁護委員	 0.0%	 0.0%
民間支援団体	 0.0%	 0.0%
その他	 8.5%	 4.3%
相談しなかった	 51.2%	 54.3%
無回答	 2.4%	 0.0%

性別にみると、「相談しなかった」割合は男女ともに最も高くなっています。次いで、男性では「友人・知人」が23.1%となっており、女性を11.0ポイント上回っています。女性では「家族・親族」が21.2%となっており、男性を13.5ポイント上回っています。また、「市役所」や「三重県人権センターなど、その他の県の機関」などの公的機関や支援センターへの相談は、すべて女性のみとなっており、男性の利用はありません。

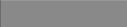
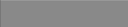
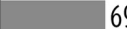
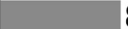
性別

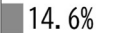
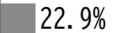
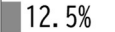
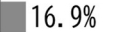
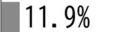
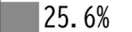
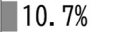
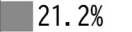
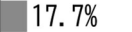
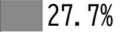
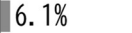
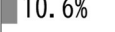
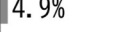
	男性	女性	その他
家族・親族	7.7%	21.2%	0.0%
友人・知人	23.1%	12.1%	0.0%
警察署	7.7%	9.1%	0.0%
医師その他医療関係者	0.0%	3.0%	0.0%
市役所	0.0%	6.1%	0.0%
三重県配偶者暴力相談支援センター(三重県女性相談所)	0.0%	0.0%	0.0%
みえ性暴力被害者支援センターよりこ	0.0%	0.0%	0.0%
三重県男女共同参画センター(フレンテみえ)	0.0%	0.0%	0.0%
三重県人権センターなど、その他の県の機関	0.0%	6.1%	0.0%
人権擁護委員	0.0%	0.0%	0.0%
民間支援団体	0.0%	0.0%	0.0%
その他	7.7%	3.0%	0.0%
相談しなかった	53.8%	54.5%	0.0%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%

男性【n=13】、女性【n=33】

問 30 ドメスティック・バイオレンス(DV) (配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力)を受けたときに相談できる機関や関係者のうち知っているものを、次の中から選んでください。(〇はいくつでも)【n=891】

ドメスティック・バイオレンス(DV)を受けたときに相談できる機関の認知度については、「警察署」が88.1%で最も高く、「市役所」が69.2%、「人権擁護委員」が22.9%が続いています。前回調査との比較については、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の項目が2024年調査より新たに追加した項目のため、比較していません。市民調査と比較すると、「その他」以外のすべての項目で市民を上回っています。

	2024年	2019年
警察署	 88.1%	 88.4%
市役所	 69.2%	 80.2%
人権擁護委員	 22.9%	 31.2%
医師その他医療関係者	 16.9%	 23.4%
三重県配偶者暴力相談支援センター(三重県女性相談所)	 25.6%	 33.9%
三重県人権センターなど、その他の県の機関	 21.2%	 34.1%
みえ性暴力被害者支援センター よりこ	 17.7%	
三重県男女共同参画センター(フレンテみえ)	 27.7%	 43.2%
民間支援団体	 6.1%	 11.9%
その他	0.4%	0.6%
相談窓口として知っているところはない	 4.9%	 3.7%
無回答	0.0%	2.1%

	市民	市職員
警察署	 76.5%	 88.1%
市役所	 34.7%	 69.2%
人権擁護委員	 14.6%	 22.9%
医師その他医療関係者	 12.5%	 16.9%
三重県配偶者暴力相談支援センター(三重県女性相談所)	 11.9%	 25.6%
三重県人権センターなど、その他の県の機関	 10.7%	 21.2%
みえ性暴力被害者支援センター よりこ	 8.2%	 17.7%
三重県男女共同参画センター(フレンテみえ)	 7.8%	 27.7%
民間支援団体	 3.6%	 6.1%
その他	0.6%	0.4%
相談窓口として知っているところはない	 10.6%	 4.9%
無回答	 9.4%	0.0%

性別にみると、男女ともに「警察」が最も認知度が高く、次いで、「市役所」、「三重県男女共同参画センター(フレンテみえ)」の順となっています。いずれの相談できる機関に関しても女性の認知度が男性を上回っています。

性別

	男性	女性	その他
警察署	86.5%	90.9%	33.3%
市役所	65.8%	74.5%	33.3%
人権擁護委員	22.8%	23.3%	0.0%
医師その他医療関係者	14.2%	21.1%	0.0%
三重県配偶者暴力相談支援センター(三重県女性相談所)	21.3%	32.1%	0.0%
三重県人権センターなど、 その他の県の機関	19.2%	24.4%	0.0%
みえ性暴力被害者支援センターよりこ	12.7%	25.2%	0.0%
三重県男女共同参画センター (フレンテみえ)	23.9%	33.5%	0.0%
民間支援団体	5.5%	6.9%	0.0%
その他	0.4%	0.3%	33.3%
相談窓口として知っているところはない	6.1%	3.0%	33.3%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%

男性【n=527】、女性【n=361】、その他【n=3】

問 31 性犯罪や売買春(いわゆる「援助交際」を含む)、ドメスティック・バイオレンス(DV) (配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力)などをなくすためにはどうしたらよいと思いますか。次の中から選んでください。(○は3つまで) 【n=891】

性犯罪や売買春、ドメスティック・バイオレンス(DV)などをなくすために必要なことについては、「犯罪の取り締まりを強化する」が45.6%で最も高く、「法律・制度の制定や見直しを行う」が40.2%、「被害者が早期に相談できるよう身近な相談窓口を増やす」が37.5%で続いています。

前回調査と比較すると、「犯罪の取り締まりを強化する」(4.5ポイント増加)や「被害者が女性である場合は、捜査や裁判での担当者に女性を増やす」(1.3ポイント増加)、「法律・制度の制定や見直しを行う」(1.2ポイント増加)の重要性がさらに高まり、法整備の強化が引き続き求められています。

市民調査と比較すると、「犯罪の取り締まりを強化する」は16.3ポイント、「法律・制度の制定や見直しを行う」は9.6ポイント、「学校・家庭における男女平等や性についての教育を充実させる」は3.4ポイント、それぞれ市民を上回っています。

	2024年	2019年
被害者が早期に相談できるよう身近な相談窓口を増やす	 37.5%	 38.4%
被害者のための相談所や保護施設を整備する	 29.2%	 31.1%
法律・制度の制定や見直しを行う	 40.2%	 39.0%
犯罪の取り締まりを強化する	 45.6%	 38.1%
被害者が女性である場合は、捜査や裁判での担当者に女性を増やす	 17.3%	 16.0%
性別や人種、障がいの有無による差別、同和問題などのあらゆる差別を許さないよう、人権尊重についての教育を学校・家庭において充実させる	 13.7%	 14.2%
学校・家庭における男女平等や性についての教育を充実させる	 19.4%	 19.6%
加害者に対するカウンセリング	 14.3%	 16.7%
過激な内容のビデオやゲームソフトなどの販売や貸出を制限する	 5.4%	 7.0%
メディア(新聞・テレビなど)が自主的に倫理規定を強化する	 6.4%	 7.3%
被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる	 5.7%	 7.0%
その他	 3.1%	 2.6%
わからない	 3.7%	 4.0%
特に必要なことはない	 0.3%	 0.3%
無回答	 0.0%	 4.9%

	市民	市職員
被害者が早期に相談できるよう身近な相談窓口を増やす	 40.7%	 37.5%
被害者のための相談所や保護施設を整備する	 40.5%	 29.2%
法律・制度の制定や見直しを行う	 30.6%	 40.2%
犯罪の取り締まりを強化する	 29.3%	 45.6%
被害者が女性である場合は、捜査や裁判での担当者に女性を増やす	 20.2%	 17.3%
性別や人種、障がいの有無による差別、同和問題などのあらゆる差別を許さないよう、人権尊重についての教育を学校・家庭において充実させる	 16.3%	 13.7%
学校・家庭における男女平等や性についての教育を充実させる	 16.0%	 19.4%
加害者に対するカウンセリング	 15.5%	 14.3%
過激な内容のビデオやゲームソフトなどの販売や貸出を制限する	 10.3%	 5.4%
メディア(新聞・テレビなど)が自主的に倫理規定を強化する	 4.8%	 6.4%
被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる	 4.3%	 5.7%
その他	 3.5%	 3.1%
わからない	 5.5%	 3.7%
特に必要なことはない	 0.6%	 0.3%
無回答	 5.3%	 0.0%

性別にみると、男性では「犯罪の取り締まりを強化する」が 51.8%と最も高く、女性（36.3%）を 15.5 ポイント上回っています。一方、女性では「被害者が早期に相談できるよう身近な相談窓口を増やす」が 42.4%と最も高く、男性（34.3%）より 8.1 ポイント高い結果となりました。また、「法律・制度の制定や見直しを行う」は男性（45.2%）が女性（33.0%）を 12.2 ポイント上回っており、男性の方が法制度の整備や取り締まりの強化をより重視する傾向がみられます。一方で、「被害者のための相談所や保護施設を整備する」は女性（37.1%）が男性（23.9%）を 13.2 ポイント上回り、女性の方が被害者支援の拡充をより求めていることがわかります。さらに、「学校・家庭における男女平等や性についての教育を充実させる」は女性（24.7%）が男性（15.9%）を 8.8 ポイント、「加害者に対するカウンセリング」は女性（19.1%）が男性（10.8%）を 8.3 ポイント上回っており、女性の方が教育の充実や加害者の更生プログラムの必要性を強く認識していることがわかります。

性別

	男性	女性	その他
被害者が早期に相談できるよう身近な相談窓口を増やす	34.3%	42.4%	0.0%
被害者のための相談所や保護施設を整備する	23.9%	37.1%	0.0%
法律・制度の制定や見直しを行う	45.2%	33.0%	33.3%
犯罪の取り締まりを強化する	51.8%	36.3%	66.7%
被害者が女性である場合は、捜査や裁判での担当者に女性を増やす	14.0%	21.9%	33.3%
性別や人種、障がいの有無による差別、同和問題などのあらゆる差別を許さないよう、人権尊重についての教育を学校・家庭において充実させる	9.1%	20.5%	0.0%
学校・家庭における男女平等や性についての教育を充実させる	15.9%	24.7%	0.0%
加害者に対するカウンセリング	10.8%	19.1%	33.3%
過激な内容のビデオやゲームソフトなどの販売や貸出を制限する	4.4%	6.9%	0.0%
メディア(新聞・テレビなど)が自主的に倫理規定を強化する	6.5%	6.4%	0.0%
被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる	7.4%	3.3%	0.0%
その他	4.4%	1.4%	0.0%
わからない	4.4%	2.8%	0.0%
特に必要なことはない	0.6%	0.0%	0.0%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%

男性【n=527】、女性【n=361】、その他【n=3】

9. 男女共同参画社会全般について

問32 あなたは、次の法律などについてご存じですか。①～⑧の項目について、あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。【n=891】

法律の認知度については、「②男女雇用機会均等法」では「内容を知っている」の割合が72.5%と最も高く、認知度が最も高い法律となっています。一方で、「③女性活躍推進法」「⑤配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」については、「言葉を聞いたことはあるが、内容までは知らない」の割合が最も高く、法律名の認知はあるものの、具体的な内容の理解が進んでいないことがわかります。

前回調査と比較すると、すべての項目で「内容を知っている」と回答した割合が増加しており、特に、「①男女共同参画社会基本法」は8.5ポイント、「③女性活躍推進法」は7.9ポイント、「④育児・介護休業法」は8.1ポイント、それぞれ増加しています。

市民調査と比較すると、すべての項目で「内容を知っている」と回答した割合が市民を大きく上回っています。特に、「①男女共同参画社会基本法」は40.9ポイント、「⑦伊賀市男女共同参画推進条例」は47.5ポイント、「⑧伊賀市男女共同参画都市宣言」は47.6ポイント、それぞれ市民を上回っています。

		内容を知っている	言葉を聞いたことはあるが、内容までは知らない	知らない	無回答
問32① 男女共同参画社会基本法	2024年	60.3%	37.1%	2.6%	0.0%
	2019年	51.8%	44.4%	2.6%	1.2%
問32② 男女雇用機会均等法	2024年	72.5%	26.0%	1.5%	0.0%
	2019年	69.1%	29.5%	0.3%	1.1%
問32③ 女性活躍推進法	2024年	33.6%	53.1%	13.4%	0.0%
	2019年	25.7%	55.3%	18.0%	1.1%
問32④ 育児・介護休業法	2024年	55.4%	39.1%	5.5%	0.0%
	2019年	47.3%	43.1%	8.1%	1.5%
問32⑤ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)	2024年	46.1%	46.5%	7.4%	0.0%
	2019年	40.8%	51.6%	6.5%	1.1%
問32⑦ 伊賀市男女共同参画推進条例	2024年	54.9%	42.1%	3.0%	0.0%
	2019年	53.3%	43.1%	2.6%	1.1%
問32⑧ 伊賀市男女共同参画都市宣言	2024年	54.8%	41.5%	3.7%	0.0%
	2019年	53.1%	42.9%	2.9%	1.1%

		内容を知っている	言葉を聞いたことはあるが、内容までは知らない	知らない	無回答
問32① 男女共同参画社会基本法	市民	19.4%	46.2%	29.9%	4.4%
	市職員	60.3%	37.1%	2.6%	0.0%
問32② 男女雇用機会均等法	市民	48.1%	36.4%	11.0%	4.4%
	市職員	72.5%	26.0%	1.5%	0.0%
問32③ 女性活躍推進法	市民	10.0%	38.5%	45.0%	6.5%
	市職員	33.6%	53.1%	13.4%	0.0%
問32④ 育児・介護休業法	市民	38.3%	38.9%	17.6%	5.2%
	市職員	55.4%	39.1%	5.5%	0.0%
問32⑤ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)	市民	23.4%	44.2%	26.5%	5.9%
	市職員	46.1%	46.5%	7.4%	0.0%
問32⑥ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	市民	4.4%	26.4%	62.7%	6.5%
	市職員	13.0%	46.1%	40.9%	0.0%
問32⑦ 伊賀市男女共同参画推進条例	市民	7.4%	33.5%	53.8%	5.3%
	市職員	54.9%	42.1%	3.0%	0.0%
問32⑧ 伊賀市男女共同参画都市宣言	市民	7.2%	33.0%	54.7%	5.0%
	市職員	54.8%	41.5%	3.7%	0.0%

問 33 あなたは、次の休暇・休業を取得したことがありますか。①～⑥の項目について、あてはまる回答の数字に 1 つだけ○をつけてください。【n=891】

休暇・休業の取得経験については、すべての項目で「取得したことがない」が約 7 割以上を占めており、依然として取得率が低い状況がみられます。「取得したことがある」割合は、「③子の看護休暇」が 32.0%で最も高く、次いで、「②配偶者出産休暇」(25.5%)、「①育児休業」(20.5%)と続いています。これらの休暇は、特に子育て世代にとって必要不可欠な制度であり、徐々に取得が広がっていることがうかがえます。

前回調査と比較すると、「⑤介護休業」以外のすべての項目で「取得したことがある」割合が市民を上回っており、特に、「③子の看護休暇」は 8.7 ポイント、「②配偶者出産休暇」は 3.4 ポイント、それぞれ増加しており、育児関連の休暇制度の利用が進んでいることがわかります。

		取得したことがある	取得したことがない	無回答
問33① 育児休業	2024年	20.5%	79.5%	0.0%
	2019年	19.3%	79.0%	1.7%
問33② 配偶者出産休暇	2024年	25.5%	74.5%	0.0%
	2019年	22.1%	70.9%	7.0%
問33③ 子の看護休暇	2024年	32.0%	68.0%	0.0%
	2019年	23.3%	74.0%	2.7%
問33④ 介護休業	2024年	0.6%	99.4%	0.0%
	2019年	0.9%	95.9%	3.2%
問33⑤ 介護休暇	2024年	3.5%	96.5%	0.0%
	2019年	2.4%	94.4%	3.2%
問33⑥ 育児短時間勤務	2024年	10.3%	89.7%	0.0%
	2019年	11.1%	86.8%	2.1%

市民調査と比較すると、「取得したことがある」は「⑤介護休業」以外のすべての項目で市民を上回っており、特に、「③子の看護休暇」は23.5ポイント、「②配偶者出産休暇」は18.8ポイント、市民よりも高い取得率となっています。

		取得したことがある	取得したことがない	無回答
問33① 育児休業	市民	■ 12.2%	■ 79.1%	■ 8.6%
	市職員	■ 20.5%	■ 79.5%	0.0%
問33② 配偶者出産休暇	市民	■ 6.7%	■ 80.6%	■ 12.7%
	市職員	■ 25.5%	■ 74.5%	0.0%
問33③ 子の看護休暇	市民	■ 8.5%	■ 80.8%	■ 10.7%
	市職員	■ 32.0%	■ 68.0%	0.0%
問33④ 介護休業	市民	■ 1.2%	■ 87.5%	■ 11.3%
	市職員	■ 0.6%	■ 99.4%	0.0%
問33⑤ 介護休暇	市民	■ 2.9%	■ 85.8%	■ 11.3%
	市職員	■ 3.5%	■ 96.5%	0.0%
問33⑥ 育児短時間勤務	市民	■ 4.4%	■ 84.2%	■ 11.4%
	市職員	■ 10.3%	■ 89.7%	0.0%

性別にみると、「①育児休業」の取得率は女性が42.7%と圧倒的に高く、男性（5.3%）を37.4ポイント上回っています。また、「⑥育児短時間勤務」は女性が23.8%で、男性（1.1%）より22.7ポイント高くなっており、育児と仕事の両立を目的とした短時間勤務制度の利用も女性の方が多い傾向にあります。一方、「②配偶者出産休暇」の取得率は男性が40.5%と高い割合となっています。また、「③子の看護休暇」は男性（35.5%）が女性（27.1%）を8.4ポイント上回っています。さらに、「⑤介護休暇」の取得率は女性が5.8%で、男性（1.9%）より3.9ポイント高くなっています。

性別

		取得したことがある	取得したことがない	無回答
問33① 育児休業	男性	5.3%	94.7%	0.0%
	女性	42.7%	57.3%	0.0%
	その他	33.3%	66.7%	0.0%
問33② 配偶者出産休暇	男性	41.9%	58.1%	0.0%
	女性	1.4%	98.6%	0.0%
	その他	33.3%	66.7%	0.0%
問33③ 子の看護休暇	男性	35.5%	64.5%	0.0%
	女性	27.1%	72.9%	0.0%
	その他	0.0%	100.0%	0.0%
問33④ 介護休業	男性	0.2%	99.8%	0.0%
	女性	1.1%	98.9%	0.0%
	その他	0.0%	100.0%	0.0%
問33⑤ 介護休暇	男性	1.9%	98.1%	0.0%
	女性	5.8%	94.2%	0.0%
	その他	0.0%	100.0%	0.0%
問33⑥ 育児短時間勤務	男性	1.1%	98.9%	0.0%
	女性	23.8%	76.2%	0.0%
	その他	0.0%	100.0%	0.0%

男性【n=527】、女性【n=361】、その他【n=3】

問 33-1 問 33 で「①育児休業」および「④介護休業」いずれかを取得したことがあるに○印をつけた方におたずねします。それぞれの取得した期間はどれくらいですか。

「①育児休業」の取得期間については、「6 か月超える～1 年以下」が 74.9%で最も高く、「～6 か月以下」が 10.9%、「1 年 6 か月超える～2 年以下」が 3.8%が続いています。

市民調査と比較すると、「6 か月超える～1 年以下」が 26.9 ポイント市民を上回っています。

「④介護休業」についての取得期間については、「～1 週間以下」「1 週間超える～1 か月以下」「2 か月超える～3 か月以下」が 20.0%となっています。

市民調査と比較すると、「1 週間超える～1 か月以下」が 20.0 ポイント市民を上回っています。

①育児休業(子を養育するため、一定期間休業すること) 【n=183】

	市民	市職員
～6か月以下	31.4%	10.9%
6か月超える～1年以下	48.0%	74.9%
1年超える～1年6か月以下	2.9%	2.7%
1年6か月超える～2年以下	3.9%	3.8%
2年超える～2年6か月以下	0.0%	0.0%
2年6か月超える～3年以下	2.9%	6.0%

④介護休業(介護など行う職員(従業員)が、一定期間休業すること) 【n=5】

	市民	市職員
～1週間以下	20.0%	20.0%
1週間超える～1か月以下	0.0%	20.0%
1か月超える～1か月半以下	0.0%	0.0%
1か月半超える～2か月以下	0.0%	0.0%
2か月超える～3か月以下	20.0%	20.0%

問 34 男女共同参画を推進していくために今後、伊賀市ではどのようなことに力を入れていけば良いと思いますか。次の中から主なものを選んでください。(〇は3つまで)【n=891】

男女共同参画を推進していくために市が力を入れるべきことについては、「男女が共に家庭生活と仕事やその他の活動が両立できるような支援策を充実する」が 36.5%で最も高く、「学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」が 31.3%、「保育、介護の施設やサービスを充実する」が 26.2%で続いています。

前回調査と比較すると、「男女共同参画をめざした条例・宣言の見直しを行う」が 7.3 ポイント増加し、「各種団体の女性リーダーを養成する」(2.6 ポイント増加)、「女性を政策決定の場に積極的に登用する」(2.2 ポイント増加)といった、女性の社会参画を推進する取り組みへの関心が高まっています。一方で、「男女が共に家庭生活と仕事やその他の活動が両立できるような支援策を充実する」は 7.3 ポイント減少し、「学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」も 5.4 ポイント減少しました。

	2024年	2019年
男女が共に家庭生活と仕事やその他の活動が両立できるような支援策を充実する	 36.5%	 43.8%
学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女平等と相互の理解や協力についての学習を充実する	 31.3%	 36.7%
保育、介護の施設やサービスを充実する	 26.2%	 28.0%
女性を政策決定の場に積極的に登用する	 25.8%	 23.6%
職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う	 20.1%	 20.4%
男女共同参画に関する広報や啓発を充実する	 18.6%	 20.7%
各種団体の女性リーダーを養成する	 20.1%	 17.5%
男女共同参画をめざした条例、宣言の見直しを行う	 12.8%	 5.5%
寄り合いや防災活動など地域の自治活動に女性の視点を取り入れるため、住民自治協議会への女性の積極的な参加を促す	 11.9%	 14.9%
住民自治活動、NPO活動、ボランティア活動との協働をすすめる	 4.3%	 6.5%
その他	 3.1%	 2.9%
特にない	 2.9%	 1.8%
わからない	 5.8%	 4.7%
無回答	 0.0%	 2.7%

市民調査と比較すると、「各種団体の女性リーダーを養成する」は 6.9 ポイント、「女性を政策決定の場に積極的に登用する」は 3.1 ポイント、市民を上回っており、市職員の方が女性のリーダー育成や政策決定への参画を重視する傾向がみられます。一方、「保育、介護の施設やサービスを充実する」は 7.9 ポイント、「学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」は 3.2 ポイント、それぞれ市民より低い結果となりました。市民の方が、日常生活に密接に関わる支援策や教育の充実をより強く求めていることがうかがえます。

	市民	市職員
男女が共に家庭生活と仕事やその他の活動が両立できるような支援策を充実する	 35.7%	 36.5%
学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女平等と相互の理解や協力についての学習を充実する	 34.5%	 31.3%
保育、介護の施設やサービスを充実する	 34.1%	 26.2%
女性を政策決定の場に積極的に登用する	 22.7%	 25.8%
職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う	 20.3%	 20.1%
男女共同参画に関する広報や啓発を充実する	 17.5%	 18.6%
各種団体の女性リーダーを養成する	 13.2%	 20.1%
男女共同参画をめざした条例、宣言の見直しを行う	 12.0%	 12.8%
寄り合いや防災活動など地域の自治活動に女性の視点を取り入れるため、住民自治協議会への女性の積極的な参加を促す	 11.9%	 11.9%
住民自治活動、NPO活動、ボランティア活動との協働をすすめる	 3.6%	 4.3%
その他	 1.9%	 3.1%
特にない	 3.4%	 2.9%
わからない	 9.1%	 5.8%
無回答	 4.1%	 0.0%

性別にみると、男女ともに「男女が共に家庭生活と仕事やその他の活動が両立できるような支援策を充実する」が最も高い結果となりましたが、女性（43.8%）は男性（31.7%）を 12.1 ポイント上回っており、特に、女性の方が家庭と仕事の両立支援を強く求めていることがわかります。次いで、男性では「女性を政策決定の場に積極的に登用する」が、女性では「学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」が続いています。特に、「学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」については女性（41.3%）が男性（24.5%）を 16.8 ポイント上回っており、教育を通じた意識改革の必要性を女性の方がより強く感じていることがうかがえます。また、「保育、介護の施設やサービスを充実する」についても、女性（33.8%）が男性（21.1%）を 12.7 ポイント上回っており、育児や介護の負担軽減に向けた支援策の充実を求める声が女性の間で特に高いことがわかります。一方で、男性の方が女性の意思決定への参画を重視する傾向がみられ、「各種団体の女性リーダーを養成する」については、男性（25.2%）が女性を 7.2 ポイント上回り、「男女共同参画をめざした条例・宣言の見直しを行う」も男性（14.6%）が女性を 4.6 ポイント上回っています。これは、男性の方が制度面での改善やリーダーシップの向上を重視する傾向にあることを示しています。

性別

	男性	女性	その他
男女が共に家庭生活と仕事やその他の活動が両立できるような支援策を充実する	31.7%	43.8%	0.0%
学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女平等と相互の理解や協力についての学習を充実する	24.5%	41.3%	33.3%
保育、介護の施設やサービスを充実する	21.1%	33.8%	0.0%
女性を政策決定の場に積極的に登用する	25.2%	26.9%	0.0%
職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う	21.6%	18.0%	0.0%
男女共同参画に関する広報や啓発を充実する	20.1%	16.6%	0.0%
各種団体の女性リーダーを養成する	23.0%	15.8%	33.3%
男女共同参画をめざした条例、宣言の見直しを行う	14.6%	10.0%	33.3%
寄り合いや防災活動など地域の自治活動に女性の視点を取り入れるため、住民自治協議会への女性の積極的な参加を促す	14.4%	8.3%	0.0%
住民自治活動、NPO活動、ボランティア活動との協働をすすめる	5.3%	2.8%	0.0%
その他	4.0%	1.9%	0.0%
わからない	6.5%	5.0%	0.0%
特になし	3.6%	1.7%	33.3%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%

男性【n=527】、女性【n=361】、その他【n=3】

最後に男女共同参画についてご意見をお聞かせください。

※本報告書（案）では省略。